租税特別措置等に係る政策の事前評価書

	祖祝特別措直寺に係る政束の事則評価書									
1	政策評価の対象とした政 策の名称	特定の事業用資産の買換え等の場合の譲渡所得の課税の特例								
2	対象税 ① 政策評価の	(法人税:義)(国税2)								
	目 対象税目	(法人住民税、法人事業税:義)(自動連動)								
	② 上記以外の	(所得税:外)								
	税目									
3	要望区分等の別	【新設・拡充・延長】 【単独・主管・共管】								
4	内容	《現行制度の概要》								
		租税特別措置等の内容								
		1 概要								
		防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(昭和49年								
		法律第101号。以下「環境整備法」という。)第5条第1項								
		において、国は、航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生								
		ずる音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定								
		する第二種区域(以下「航空機騒音障害区域」という。)に当								
		該指定の際現に所在する建物等の所有者が、当該建物等を移転								
		し、又は除却するときは、当該移転又は除却により通常生ずべ								
		き損失を補償することができる旨を規定しており、また、同条								
		第2項において、国は、航空機騒音障害区域に所在する土地の								
		所有者が当該土地の買入れを申し出るときは、当該土地を買い								
		入れることができる旨を規定している。								
		このうち、航空機騒音障害区域に所在する法人又は個人の事								
		業用資産(以下「事業用資産」という。)を、国に譲渡し航空								
		機騒音障害区域以外の地域に買い換える場合等に適用される譲								
		渡所得の課税の特例が認められており、本特例措置の適用期間								
		の延長を要望するもの。								
		2 控除の内容								
		事業用資産を国に譲渡し、航空機騒音障害区域以外の地域に								
		買い換える場合等において、資産の譲渡による収入金額が買換								
		資産の取得価額以下のときは、その収入金額の70%に相当す								
		る金額を超える金額に相当する資産の譲渡があったものとして								
		所得税が課税される等の特例措置である。								
		《要望の内容》								
		(法人税)								
		措置の適用期限を3年間延長し、令和8年3月31日までとす								
		る。								
		(所得税)								
		措置の適用期限を3年間延長し、令和8年12月31日までとす								
		ప .								
		《関係条項》								
		(法人税)租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第65条								
		の7、第65条の8、第65条の9								

		(所得税)同法第37条、第37条の2、第37条の3、第37条				
		o 4				
5	担当部局	防衛省地方協力局地域社会協力総括課				
6	評価実施時期及び分析	評価実施時期:令和4年8月				
	対象期間	分析対象期間:令和元年度~7年度				
7	創設年度及び改正経緯	昭和49年度 創設				
		昭和50年度 延長(5年間)				
		昭和55年度 延長(5年間)				
		昭和60年度 延長(5年間)				
		縮減(圧縮割合を80%に引下げ) 平成 2年度 延長(1年間)				
		平成 2 年度 延長 (1 年間) 平成 3 年度 延長 (5 年間)				
		平成 8年度 延長 (5年間)				
		平成 13年度 延長 (5年間)				
		平成18年度 延長(5年間)				
		平成23年度 延長(3年間)				
		平成26年度 延長(3年間)				
		・環境整備法の規定により譲渡されるものに限定。				
		・ 土地等にあっては、平成26年4月1日又はその資				
		産の所在地が航空機騒音障害区域となった日のいず				
		れか遅い日前に取得したものに限定。				
		平成29年度 延長(3年間)				
		令和 2 年度 延長(3 年間) 縮減(圧縮割合を70%に引下げ)				
		稲波(江稲部)古をノロがにち「ドリ)				
8	適用又は延長期間	3年間				
		(法人税)令和5年4月1日~8年 3月31日				
		(所得税)令和6年1月1日~8年12月31日				
9	必要性 ① 政策目的及	《租税特別措置等により実現しようとする政策目的》				
	等 びその根拠	航空機騒音障害区域からの移転を希望する建物等の所有者に対				
		して移転補償や土地の買入れ(以下「移転の補償等」という。)				
		を行うことにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与				
		することを目的としている。				
		《政策目的の根拠》 1 環境整備法第1条及び第5条				
		1				
		年12月18日国家安全保障会議・閣議決定)Ⅲ及びⅥの3				
		3 中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)につい				
		て(平成30年12月18日国家安全保障会議・閣議決定)Ⅲ				
		Ø6Ø(3)				
		別紙第1参照				
	② 政策体系に	防衛省における政策評価に関する基本計画について(防官企				
	おける政策	(防)第154号。31.3.29)に規定する防衛省の政策評価に				
	目的の位置	おける政策体系において、次のとおり位置付けられている。				
	付け	別紙第2参照				

基本目標:①平素から、我が国が持てる力を総合して、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出②我が国に侵害を加えることは容易ならざることであると相手に認識させ、 脅威が及ぶことを抑止③万が一、我が国に脅威が及ぶ場合には、確実に脅威に対処し、かつ、被害を最小化

政策分野:我が国自身の防衛体制の強化

防衛力を支える要素

施 策:地域コミュニティーとの連携

③ 達成目標及 びその実現 による寄与

《租税特別措置等により達成しようとする目標》

航空機騒音障害区域における移転の補償等が未実施の建物約11,400戸、土地約5,500haのうち、令和7年度までの3年間に、令和3年度末時点で移転の希望がある事業用資産、建物51戸、土地29.1haに対し移転等を実施する。

《政策目的に対する租税特別措置等の達成目標実現による寄与》

本特例措置により、事業者の移転に伴う一時的な経済負担を軽減し航空機騒音障害区域外への移転を容易にすることで、航空機の音響に起因する障害が特に著しい区域の関係住民だけが受けている不利益を公平の観点から是正し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することとなる。

有効性 等

① 適用数

○適用件数

	年度	令和						
区分	}	元	2	3	4	5	6	7
法	件数(件)	0	0	2	3	5	5	3
人	建物(戸)	0	0	2	4	4	4	2
税	土地(ha)	0	0	0.02	0.1	0.3	0.7	0.7
所	件数(件)	60	36	47	47	53	36	50
得	建物(戸)	6	11	24	21	22	3	16
税	土地(ha)	16.1	7.8	13.9	7.7	8.2	6.8	12.4

- (注) 1 令和4年度以降については見込み
 - 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成
 - 3 算定根拠については、別紙第3-1~7参照

②適用額

○適用額

(単位:百万円)

年度	令和						
区分	元	2	3	4	5	6	7
法人税	0	0	41	168	578	660	151
所得税	696	382	817	827	762	401	1,168

- (注) 1 令和4年度以降については見込み
 - 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成
 - 3 算定根拠については、別紙第3-1~7参照

③ 減収額

○減収額

(単位:百万円)

						· — i— ·	m / / / /
年度	令和						
区分	元	2	3	4	5	6	7
法人税	0	0	10	39	134	153	35
法人住民税	0	0	1	3	9	11	2
法人事業税	0	0	4	16	55	63	15
所得税	104	57	123	124	114	60	175

- (注)1 令和4年度以降については見込み
 - 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成
 - 3 課税の繰り延べであるため、期間全体を通せば減収とはならない
 - 4 算定根拠については、別紙3-1~7参照

④ 効果

《政策目的の達成状況及び達成目標の実現状況》

年度	令和						
区分	元	2	3	4	5	6	7
建物(戸)	10	17	26	25	26	7	18
土地(ha)	39.5	23.2	14.6	7.8	8.5	7.5	13.1

- (注) 1 令和4年度以降については見込みであり、別紙4-1~4参照
 - 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成

○達成目標の変更理由・所期の目標達成状況

令和2年度から令和4年度までの3年間における移転の補償等の見込みは、所期の目標31戸に対し、68戸であり、所期の目標に達した。

土地の買入れについては、所期の目標61haに対し、希望のあった63haの手続きを進めていたが、移転希望者と隣接地権者との調整の難航など、移転希望者のやむを得ない事情により46haとなり、所期の目標に達していない。

平成28年度時点の対象に対する事業用資産の土地の買入れの進 捗率は、前回要望時(平成30年度末時点)で8.4%(30ha)に対し、令 和3年度末時点では、30.2%(107ha)と、進捗が図られている。

本特例措置により、事業者の移転に伴う一時的な経済負担を軽減し 航空機騒音障害区域外への移転を容易にすることで、航空機の音響 に起因する障害が特に著しい区域の関係住民だけが受けている不利 益を公平の観点から是正し、関係住民の生活の安定及び福祉の向上 に寄与するため、令和7年度までの3年間に令和3年度末までに希望 のある建物51戸、土地29.1ha の事業用資産の移転等を実施する必 要があり、本特例措置の延長を要望する。

《達成目標に対する租税特別措置等の直接的効果》

年度	令和						
区分	元	2	3	4	5	6	7
建物(戸)	6	11	26	25	26	7	18
土地(ha)	16.1	7.8	13.9	7.8	8.5	7.5	13.1

(注) 1 令和4年度以降については見込みであり、別紙4-1~4参照

2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成

前回政策評価を実施した令和元年度から令和3年度までの間に建物53戸、土地77.3ha の事業用資産が移転等を実施しており、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与したところである。

また、移転等を実施した事業用資産のうち、本特例措置の適用数については以下のとおりであった。

•令和元年度

建物10戸、土地39.5ha のうち、建物6戸、土地16.1ha

•令和2年度

建物17戸、土地23.2ha のうち、建物11戸、土地7.8ha

•令和3年度

建物26戸、土地14.6ha のうち、建物26戸、土地13.9ha 令和元年度から3年度までの間に移転の補償等を実施する建物53 戸のうち81%にあたる43戸、土地77.3ha のうち49%にあたる37.8 ha が本特例措置を適用していたため、政策効果が発現したと言える。

さらに、令和元年度から3年度までに移転等を実施した事業用資産 所有者256名に対しアンケート調査を実施し、193名から回答があった(75%)。アンケート内で未記入者を除いた70名のうち58名(8 3%)が「租税特別措置は効果的」と回答があったところである。

よって、適用数のうち、約83%が本特例措置の直接的効果と見込まれる。

また、法人の適用件数は各年度で10件未満と僅少になっているが、本特例措置が適用されるものは移転の補償等の対象となる事業用資産の買換えを行う場合に限定されるためである。適用数自体は少ないが、大規模な事業用資産の移転においては、移転措置事業における他の特例を適用するよりも本特例措置を適用した方が、法人税等が優遇されることから、このような事案の移転促進のために本特例措置は必要である。

事業用資産を移転する場合の移転補償金等が譲渡所得として法人 税等の課税対象となることから、本特例措置がない場合、資産の目減 りが生じ、従前の資産と同等の資産に買い換えることができず、移転を 断念することに繋がる。経済的負担により移転を断念する事業者が増 加すれば、自衛隊等の飛行場が所在することによって特定の地域の 住民が受けている不利益を放置することにもなることから、航空機騒音 障害区域外への移転等を容易にするため、本特例措置は必要であ る。

⑤ 税収減を是 認する理由 等

《税収減を是認するような効果の有無》

航空機の音響に起因する障害が特に著しい地域の関係住民だけが 受けている不利益を公平性の観点から是正する措置であり、移転に伴 う経済的負担を軽減することにより航空機騒音障害区域外への移転を 容易にし、移転が促進されることにより、関係住民の生活の安定及び 福祉の向上に寄与することとなり、ひいては、我が国の平和と安全及 び国民の安心・安全の確保に寄与することができることから、本特例措 置による税収減を是認する効果が得られていると認められる。

11 相当性

① 租税特別措置等によるべき妥当性

本特例措置は、航空機騒音障害区域からの移転の促進を図る観点 から事業用資産の所有者の税負担を軽減するためのものであり、譲渡 所得を課税する一方で、国の補助金等によりこれを補填することは非

			等	効率であることから、譲渡所得の課税の特例措置を採ることが妥当で
				ある。
		2	他の支援措	なし
			置や義務付	
			け等との役	
	!		割分担	
		3	地方公共団	なし
			体が協力す	
	 		る相当性	
1 2	有識者の)見	.解	今般の延長については問題ない。
				将来的に、移転の促進を図るため移転措置の終期設定について検
				討しても良いのではないか。
1 3	前回の事前評価又は事		評価又は事	【事前評価】令和元年8月(R1防衛01)
	後評価の)実	施時期	

1 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(抄)

(昭和49年法律第101号)

(目的)

第一条 この法律は、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障害の防止等のため防衛施設周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置を講ずるとともに、自衛隊の特定の行為により生ずる損失を補償することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(移転の補償等)

- 第五条 国は、政令で定めるところにより第一種区域のうち航空機の離陸、着陸等のひん繁な実施により生ずる音響に起因する障害が特に著しいと認めて防衛大臣が指定する区域(以下「第二種区域」という。)に当該指定の際現に所在する建物、立木竹その他土地に定着する物件(以下「建物等」という。)の所有者が当該建物等を第二種区域以外の区域に移転し、又は除却するときは、当該建物等の所有者及び当該建物等に関する所有権以外の権利を有する者に対し、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、当該移転又は除却により通常生ずべき損失を補償することができる。
- 2 国は政令で定めるところにより、第二種区域に所在する土地の所有者が当該土地の買入れを申し出るときは、予算の範囲内において、当該土地を買い入れることができる。
- 3 (略)
- 2 平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について(抄)

平成30年12月18日 国家安全保障会議決定 閣 議 決 定

Ⅲ 我が国の防衛の基本方針

我が国は、国家安全保障戦略を踏まえ、積極的平和主義の観点から、我が国自身の外交力、防衛力等を強化し、日米同盟を基軸として、各国との協力関係の拡大・深化を進めてきた。また、この際、日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならないとの基本方針に従い、文民統制を確保し、非核三原則を守ってきた。

今後とも、我が国は、こうした基本方針等の下で、平和国家としての歩みを決して変えることはない。その上で、我が国は、これまでに直面したことのない安全保障環境の現実の中でも、国民の生命・身体・財産、領土・領海・領空及び主権・独立を守り抜くといった、国家安全保障戦略に示した国益を守っていかなければならない。このため、我が国の防衛について、その目標及びこれを達成するための手段を明示した上で、これまで以上に多様な取組を積極的かつ戦略的に推進していく。

(以下略)

VI 防衛力を支える要素

防衛力がその真価を発揮するためには、平素から絶えずその能力を維持・向上させるとと

もに、国民の幅広い理解を得ることが必要である。

3 地域コミュニティーとの連携

一層厳しさと不確実性を増す安全保障環境の下、自衛隊及び在日米軍の活動及び訓練・ 演習の多樣化、装備品の高度化等が進んでおり、防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民 の理解及び協力を得ることはこれまで以上に重要となっている。

このため、地方公共団体や地元住民に対し、平素から防衛省・自衛隊の政策や活動に関する積極的な広報を行うとともに、自衛隊及び在日米軍の部隊や装備品の配備、訓練・演習等の実施に当たっては、 地元に対する説明責任を十分に果たしながら、地元の要望や情勢に応じたきめ細かな調整を実施する。 同時に、騒音等への対策を含む防衛施設周辺対策事業を引き続き推進する。

(以下略)

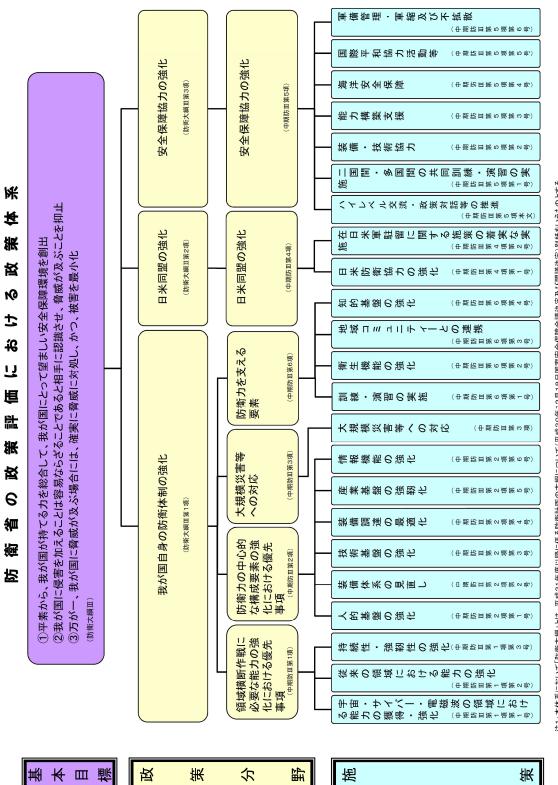
3 中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)について(抄)

平成30年12月18日 国家安全保障会議決定 閣 議 決 定

- Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業
 - 6 防衛力の能力発揮のための基盤
 - (3)地域コミュニティーとの連携

地方公共団体や地元住民に対し、平素から防衛省・自衛隊の政策や活動に関する積極的な広報等を行うとともに、自衛隊及び在日米軍の部隊や装備品の配備、訓練・演習の実施等に当たっては、地元に対する説明責任を十分に果たしながら、地元の要望や情勢に応じたきめ細やかな調整を実施する。同時に、住宅防音事業の更なる促進を含め防衛施設周辺対策事業を引き続き推進する。また、各種事態において自衛隊が迅速かつ確実に活動を行うため、地方公共団体、警察・消防機関などの関係機関との連携を一層強化する。

地方によっては、自衛隊の部隊の存在が地域コミュニティーの維持・活性化に大きく 貢献し、あるいは、自衛隊による急患輸送が地域医療を支えている場合等が存在することを踏まえ、部隊の改編や駐屯地・基地等の配置・運営に当たっては、地方公共団体や 地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮する。また、中小企業者に関する国 等の契約の方針を踏まえ、効率性にも配慮しつつ、地元中小企業の受注機会の確保を図 るなど、地元経済に寄与する各種施策を推進する。



注1:本体系において「防衛大綱」とは、平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)別紙をいうものとする。 注2:本体系において「中期防」とは、中期防衛力整備計画(平成31年度~平成35年度)について(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)別紙をいうものとする。

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和元年度)

	区分	数值	出典·計算式等	備考
1	適用件数	O件		
		0戸		
		O ha		
	② 法人税	O件	適用実態調査情報(租税特別措置の適用	
		0戸	状況の透明化等に関する法律第6条)	
		O ha		
	所得税	60件	事業用資産移転補償等実績者数	
		6戸		
		16.1 ha		
3	適用額	O百万円		
	④ 法人税	O百万円	適用実態調査情報(租税特別措置の適用	
			状況の透明化等に関する法律第6条)(財	
			務省)	
	所得税	696百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えた	
			ものと仮定して算出	
(5)	減収額	O百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	O百万円	0百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	O百万円	0百万円×12.9%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	O百万円	9+10	
	9 事業税	O百万円	0百万円×6.7%	④×税率
	⑩ 地方法人特別税	O百万円	0百万円×43.2%	⑨×税率
	所得税	104百万円	696百万円×15%	

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある。
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成した。
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等実績額一取得費※)×圧縮割合(80%) =0千円×95%×80%=0千円=0百万円

※取得費=事業用資産移転補償等実績額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(12.9%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税]=適用額【法人税】×事業税率(6.7%)

[うち地方法人特別税]=減収額【事業税】×地方法人特別税率(43.2%)

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和2年度)

	区分	数值	出典·計算式等	備考
1	適用件数	O件		
		0戸		
		O ha		
	② 法人税	O件	適用実態調査情報(租税特別措置の適用	
		0戸	状況の透明化等に関する法律第6条)	
		O ha		
	所得税	36件	事業用資産移転補償等実績者数	
		11戸		
		7.8 ha		
3	適用額	O百万円		
	④ 法人税	O百万円	適用実態調査情報(租税特別措置の適用	
			状況の透明化等に関する法律第6条)	
	所得税	382百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えた	
			ものと仮定して算出	
5	減収額	0百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	O百万円	0百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	0百万円	0百万円×7%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	0百万円	9+10	
	⑨ 事業税	0百万円	O百万円×7%	④×税率
	⑩ 特別法人事業税	O百万円	0百万円×37%	⑨×税率
	所得税	57百万円	382百万円×15%	

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある。
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成した。
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等実績額一取得費※)×圧縮割合(70%) =0千円×95%×70%=0千円=0百万円

※取得費=事業用資産移転補償等実績額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(7%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税]=適用額【法人税】×事業税率(7%)

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和3年度)

	区分	数值	出典·計算式等	備考
1	適用件数	2件		
		2戸		
		0.02 ha		
	② 法人税	2件	事業用資産移転補償等実績者数	
		2戸		
		0.02 ha		
	所得税	47件	事業用資産移転補償等実績者数	
		24戸		
		13. 9 ha		
3	適用額	41百万円		
	④ 法人税	41百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
	所得税	817百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
⑤	減収額	14百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	10百万円	41百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	1百万円	10百万円×7%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	4百万円	9+10	
	9 事業税	3百万円	41百万円×7%	④×税率
	⑩ 特別法人事業税	1百万円	3百万円×37%	⑨×税率
	所得税	123百万円	817百万円×15%	

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある。
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成した。
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等実績額一取得費※)×圧縮割合(70%)

=61,813千円×95%×70%=41,106千円=41百万円

※取得費=事業用資産移転補償等実績額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(7%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税] = 適用額【法人税】×事業税率(7%)

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和4年度)

	区分	数值	出典·計算式等	備考
1	適用件数	3件		
		4戸		
		0.1 ha		
	② 法人税	3件	令和4年度において移転を予定している事業用	
		4戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		0.1 ha	力総括課調べ)	
	所得税	47件	令和4年度において移転を予定している事業用	
		21戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		7.7 ha	力総括課調べ)	
3	適用額	168百万円		
	④ 法人税	168百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
	所得税	827百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
⑤	減収額	58百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	39百万円	168百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	3百万円	39百万円×7%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	16百万円	9+10	
	9 事業税	12百万円	168百万円×7%	④×税率
	⑩ 特別法人事業税	4百万円	12百万円×37%	⑨×税率
	所得税	124百万円	827百万円×15%	

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある。
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成した。
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等予定額※1-取得費※2)×圧縮割合(70%)

=252.746千円×95%×70%=168.076千円=168百万円

- ※1 事業用資産移転補償等予定額=令和4年度に予定している事業用資産×実績単価
- ※2 取得費=事業用資産移転補償等予定額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(7%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税] = 適用額【法人税】×事業税率(7%)

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和5年度)

	区分	数值	出典·計算式等	備考
1	適用件数	5件		
		4戸		
		0.3 ha		
	② 法人税	5件	令和5年度において移転を予定している事業用	
		4戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		0.3 ha	力総括課調べ)	
	所得税	53件	令和5年度において移転を予定している事業用	
		22戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		8.2ha	力総括課調べ)	
3	適用額	578百万円		
	④ 法人税	578百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
	所得税	762百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
⑤	減収額	199百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	134百万円	578百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	9百万円	134百万円×7%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	55百万円	9+10	
	⑨ 事業税	40百万円	578百万円×7%	④×税率
	⑩ 特別法人事業税	15百万円	40百万円×37%	⑨×税率
	所得税	114百万円	762百万円×15%	
				l

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある。
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成した。
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等予定額※1-取得費※2)×圧縮割合(70%) =868,708千円×95%×70%=577,691≒578百万円

- ※1 事業用資産移転補償等予定額=令和5年度に予定している事業用資産×実績単価
- ※2 取得費=事業用資産移転補償等予定額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(7%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税]=適用額【法人税】×事業税率(7%)

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和6年度)

	区分	数値	出典·計算式等	備考
1	適用件数	5件		
		4戸		
		0.7 ha		
	② 法人税	5件	令和6年度において移転を予定している事業用	
		4戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		0.7 ha	力総括課調べ)	
	所得税	36件	令和6年度において移転を予定している事業用	
		3戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		6.8 ha	力総括課調べ)	
3	適用額	660百万円		
	④ 法人税	660百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
所得税		401百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
(5)	減収額	227百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	153百万円	660百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	11百万円	153百万円×7%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	63百万円	9+10	
	9 事業税	46百万円	660百万円×7%	④×税率
	⑩ 特別法人事業税	17百万円	46百万円×37%	⑨×税率
	所得税	60百万円	401百万円×15%	

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある。
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成した。
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等予定額※1-取得費※2)×圧縮割合(70%) =991,738千円×95%×70%=659,506千円≒660百万円

- ※1 事業用資産移転補償等予定額=令和6年度に予定している事業用資産×実績単価
- ※2 取得費=事業用資産移転補償等予定額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(7%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税]=適用額【法人税】×事業税率(7%)

適用件数、適用額及び減収額の算定根拠(令和7年度)

	区分	数值	出典·計算式等	備考
① 適用件数		3件		
		2戸		
		0.7 ha		
	② 法人税	3件	令和7年度において移転を予定している事業用	
		2戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		0.7 ha	力総括課調べ)	
	所得税	50件	令和7年度において移転を予定している事業用	
		16戸	資産所有者数(防衛省地方協力局地域社会協	
		12.4 ha	力総括課調べ)	
3	適用額	151百万円		
	④ 法人税	151百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
所得税		1,168百万円	譲渡資産と同等以上の資産を買い換えたも	
			のと仮定して算出	
⑤	減収額	52百万円	6+7+8	
	⑥ 法人税	35百万円	151百万円×23.2%	④×税率
	⑦ 法人住民税	2百万円	35百万円×7%	⑥×税率
	⑧ 法人事業税	15百万円	9+10	
	9 事業税	11百万円	151百万円×7%	④×税率
	⑩ 特別法人事業税	4百万円	11百万円×37%	⑨×税率
	所得税	175百万円	1,168百万円×15%	

- 1 計数は単位未満四捨五入で整理しているため符合しない場合もある
- 2 データについては、地方協力局地域社会協力総括課で作成
- 3 減収額の計算方法

適用額【法人税】=(事業用資産移転補償等予定額※1-取得費※2)×圧縮割合(70%) =227,681千円×95%×70%=151,408≒151百万円

- ※1 事業用資産移転補償等予定額=令和7年度に予定している事業用資産×実績単価
- ※2 取得費=事業用資産移転補償等予定額×5%

【法人税】=適用額【法人税】×税率(23.2%)

【法人住民税】=減収額【法人税】×住民税率(7%(都道府県税+市町村民税))

【法人事業税】

[うち事業税]=適用額【法人税】×事業税率(7%)

事業用資産の移転補償等の実施見込み(令和4年度)

	令和4年度	
	建物戸数(戸)	土地面積(㎡)
移転希望者 1	2	578
移転希望者 2	2	516
移転希望者3	1	2, 543
移転希望者4		1, 045
移転希望者 5		1, 402
移転希望者 6		160
移転希望者7		832
移転希望者8		3, 325
移転希望者9	1	
移転希望者10		7, 531
移転希望者11		1, 899
移転希望者12		539
移転希望者13		1, 903
移転希望者14		18, 258
移転希望者15		2, 745
移転希望者16		2, 457
移転希望者17	1	105
移転希望者18		771
移転希望者19		1, 938
移転希望者20		2, 919
移転希望者21	13	3, 231
移転希望者22	1	84
移転希望者23		1, 401
移転希望者24		993
移転希望者25		1, 208
移転希望者26	1	414
移転希望者27		133
移転希望者28		394
移転希望者29		318
移転希望者30		238
移転希望者31		2, 136
移転希望者32	2	182
移転希望者33		541
移転希望者34		141
移転希望者35		2, 259
移転希望者36		3, 127
移転希望者37		29
移転希望者38		2, 364
移転希望者39		51
移転希望者40		551
移転希望者41		1, 759
移転希望者42		1, 295
移転希望者43		131
移転希望者 4 4		998
移転希望者45		313
移転希望者46		158
移転希望者47		1, 798
移転希望者48	1	
移転希望者49		326
移転希望者50		249
合計	25	78, 287

事業用資産の移転補償等の実施見込み(令和5年度)

	令和5年度	
	建物戸数(戸)	土地面積(㎡)
移転希望者1	1	1, 808
移転希望者 2		2, 280
移転希望者3		220
移転希望者4		1, 077
移転希望者5		1, 682
移転希望者 6		3, 456
移転希望者7		2, 053
移転希望者8		782
移転希望者9		1, 205
移転希望者10		994
移転希望者11		3, 963
移転希望者12		552
移転希望者13		268
移転希望者14		682
移転希望者15		574
移転希望者16		982
移転希望者17		654
移転希望者18		3, 963
移転希望者19		1, 258
移転希望者20		2, 013
移転希望者21		1, 976
移転希望者22		3, 277
移転希望者23		1, 925
移転希望者24		7, 754
移転希望者25		459
移転希望者26		787
移転希望者27		702
移転希望者28		98
移転希望者29		535
移転希望者30	1	
移転希望者31	1	
移転希望者32		2, 178
移転希望者33	8	226
移転希望者34		1, 101
移転希望者35		2, 267
移転希望者36	6	231
移転希望者37		582
移転希望者38	1	127
移転希望者39	1	140
移転希望者40		55
移転希望者41		115
移転希望者42		451
移転希望者43		471
移転希望者44	1	83
移転希望者45		5, 815
移転希望者46		10, 236
移転希望者47		812
移転希望者48		474
移転希望者49		585
移転希望者50		870
移転希望者51		1, 180
移転希望者52		1, 329
移転希望者53		1, 198
移転希望者54		202
移転希望者55		3, 667
移転希望者 5 6		855
移転希望者57		1, 008
移転希望者58	6	1, 185
合計	26	85, 422

事業用資産の移転補償等の実施見込み(令和6年度)

	令和6年度	
	建物戸数(戸)	土地面積(㎡)
移転希望者 1	1	123
移転希望者2	1	72
移転希望者3		855
移転希望者4		2, 035
移転希望者 5	1	87
移転希望者6	1	76
移転希望者7	1	74
移転希望者8	2	205
移転希望者9		2, 032
移転希望者10		1, 117
移転希望者11		9, 692
移転希望者12		155
移転希望者13		6, 817
移転希望者14		99
移転希望者15		164
移転希望者16		633
移転希望者17		128
移転希望者18		393
移転希望者19		1, 569
移転希望者20		715
移転希望者21		1, 873
移転希望者22		1, 178
移転希望者23		539
移転希望者24		711
移転希望者25		1, 222
移転希望者26		287
移転希望者27		578
移転希望者28		3, 666
移転希望者29		5, 837
移転希望者30		6, 729
移転希望者31		4, 045
移転希望者32		6, 967
移転希望者33		2, 292
移転希望者34		2, 909
移転希望者35		2, 134
移転希望者36		213
移転希望者37		529
移転希望者38		267
移転希望者39		1, 240
移転希望者40		2, 930
移転希望者41		1, 523
合計	7	74, 709

事業用資産の移転補償等の実施見込み(令和7年度)

	建物戸数(戸)	土地面積(m²)
移転希望者 1	70 137 38 17 7	1, 959
移転希望者 2		4, 493
移転希望者3		6, 143
移転希望者4		1, 834
移転希望者 5		1, 436
移転希望者 6		2, 576
移転希望者7		8, 062
移転希望者8		13, 451
移転希望者 9		6, 566
移転希望者10		10, 844
移転希望者11		2, 992
移転希望者12		39
移転希望者13		879
移転希望者14		1, 029
移転希望者 15		4, 469
移転希望者 1 6	1	250
移転希望者17	6	1, 884
移転希望者18	1	827
移転希望者19	2	649
移転希望者20	_	1, 388
移転希望者21	6	331
移転希望者 2 2	1	185
移転希望者23		2, 066
移転希望者24		4, 868
移転希望者25		3, 045
移転希望者26		2, 391
移転希望者27		807
移転希望者28		1, 953
移転希望者29		1, 098
移転希望者30		1, 226
移転希望者31		1, 643
移転希望者32		2, 839
移転希望者33		337
移転希望者34		2, 131
移転希望者35		2, 717
移転希望者36		1, 998
移転希望者37		403
移転希望者38		561
移転希望者39		361
移転希望者40		1, 105
移転希望者41		716
移転希望者42		978
移転希望者43		1, 423
移転希望者44		1, 680
移転希望者45		4, 255
移転希望者46		4, 856
移転希望者47		300
移転希望者48		48
移転希望者49		88
移転希望者50	1	100
移転希望者51		6, 865
移転希望者52		2, 715
移転希望者53		2, 769
合計	18	130, 627